

平成27年千葉市教育委員会会議
第10回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成27年千葉市教育委員会会議第10回定例会会議録

日時 平成27年10月21日(水)

午後2時00分開会

午後3時00分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 中野 義澄
委 員 内山 英夫
委 員 和田 麻理
委 員 明石 要一
委 員 小西 朱見
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 森 雅彦 指 導 課 長 伊藤 裕志
教 育 総 務 部 長 米満 実 保 健 体 育 課 長 中村 宏
学 校 教 育 部 長 磯野 和美 教 育 セ ン タ ー 所 長 池田 亘宏
生 涯 学 習 部 長 大崎 賢一 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 植草 伸之
総 務 課 長 石野 隆史 生 涯 学 習 振 興 課 長 増岡 忠
企 画 課 長 大橋美帆子 文 化 財 課 長 志保澤 剛
学 校 施 設 課 長 真田 賢一 保 健 体 育 課 学 校 給 食 担 当 課 長 伊藤 稔
学 事 課 長 渡邊 博典 中 央 図 書 館 長 松尾 修一
教 職 員 課 長 伊藤 剛 総 務 課 総 括 主 幹 相楽 俊洋
県 費 移 譲 課 長 大野 治充 指 導 課 指 導 主 事 鈴木 巧

書 記 総 務 課 長 補 佐 三田日出美 総 務 課 主 任 主 事 杉山 隆
総 務 課 総 務 班 主 査 大塚 暁 総 務 課 主 任 主 事 佐久間暁子

- 1 開会
中野委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
中野委員長より内山委員を指名
- 4 会期の決定
平成27年10月21日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
報告第12号を非公開とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成27年第3回千葉市議会定例会について
石野総務課長より報告があった。
報告事項(2) 第58回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会
第1部について
伊藤指導課長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第110号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する
規則の一部改正について
渡邊学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決
した。
 - (4) 臨時代理報告
報告第11号 県費負担教職員の人事について
伊藤教職員課長より報告があった。
報告第12号 県費負担教職員の処分について
伊藤教職員課長より報告があった。
 - (5) 発言の要旨
報告事項(1) 平成27年第3回千葉市議会定例会について
中野委員長 総務課長、報告をお願いします。
石野総務課長 報告事項(1)「平成27年第3回千葉市議会定例会について」、
報告します。
第3回千葉市議会定例会ですが、会期にありますように、9月

4日から10月1日まで、議案質疑、教育未来委員会、代表質疑、決算審査特別委員会分科会、一般質問、追加議案の採決などが行われました。

次に、教育委員会に関する提出議案の審議状況について報告します。

決算（平成26年度千葉市一般会計歳入歳出決算）の認定については、決算審査特別委員会分科会の審査を経て、10月1日の本会議において教育委員会所管について認定されました。

平成27年度千葉市一般会計補正予算（第2号）、工事請負契約について（旧千葉市立磯辺第一小学校解体工事）、工事請負契約について（旧千葉市立磯辺第二中学校解体工事）については、教育未来委員会などの審査を経て、9月15日の本会議において可決されました。

議決事件の一部変更について（千葉市こてはし学校給食センターPFI特定事業）は、9月25日に追加議案として上程され、同日の本会議において可決されました。

次に、議案質疑等についてですが、2人から通告があり、ともに教育委員会に関する質疑を行いました。

代表質疑については4会派から通告があり、全てが教育委員会に関する質疑を行いました。

一般質問については27人から通告があり、うち16人が教育委員会に関する質問を行いました。主な質問の内容は、資料のとおりです。

最後に請願審査についてですが、請願第4号、「小中学校の普通教室にエアコンの設置、老朽校舎・トイレ改修を求める請願」が市議会議長宛てに提出されました。本件については、教育未来委員会の審査を経て、9月15日の本会議において不採択とされました。

報告事項(2) 第58回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第1部について

中野委員長 指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 9月19日から23日までの5日間、きぼーる1階きぼーる広場及び千葉市科学館を会場に開催しました。

この総合展覧会科学部門については、土曜、日曜の休日や夏休み等を利用し、子どもたちが取り組んだ自由研究や科学工夫の優秀な作品を児童に紹介して、その成果を公開するものです。

出品数にありますように、各学校から選ばれた作品総数は1,020点です。その中で約2割となる220点を推奨、さらにその中の93点を10月17日から18日に開催された「千葉県児童生徒・教職員科学作品展」に出品しました。

入場者数にありますように、会期中は大変多くの皆様が訪れ、5日間で6,570人の参観があり、昨年度より600人程増えました。

本年度の主な取り組みとしては、7階の企画展示室が手狭なこともあり、1階きぼ一る広場に、5・6年生の科学論文と小学校の科学工夫作品を展示し、県展に出品する作品の一部をショーケースに入れて鑑賞しやすいように工夫しました。

また、午前と午後に3回ずつ、出品作品の紹介を行いました。理科主任会の役員や参観に来た出品者本人による作品紹介は、多くの参観者から注目を集め、大変好評でした。

7階の企画展示室では、1階きぼ一る広場に展示した作品を除く小学校論文と、科学工夫作品を展示しました。混雑が緩和され、多くの参観者が訪れ、作品をじっくりと見ながら、または家族で作品を囲みながら話したり、写真を撮ったりする姿があり、印象に残りました。

8階の科学実験室では、中学校の作品を展示しました。観察や実験を様々な角度から行い、科学的な手法に基づいて探求した論文や実用的なアイデアを取り入れた工夫作品に対して、参観者がじっくりと見入り、感心する姿が多く見られました。

また、工夫作品の紹介として、作品の操作や動く様子をビデオに撮影し、その映像を流したところ、参観者から好評を得ました。今年は審査のときに撮影したものをそのまま流したため、少々工夫が足りませんでしたので、来年度の課題としたいと考えています。

続いて、教育長賞の紹介をします。

教育長賞の選考の視点は、「子どもらしい発想や視点を重視し、内容が余り専門的過ぎず、他の子どもたちが研究するときの参考になるような優秀なもの」であり、教育長みずからが選出したものです。

科学論文では、小谷小学校6年生の鷹羽舞雪さんの「不思議な音（パート3）～♪音が遠くまで、届く条件って何だろう？♪音って曲がるかも？！～」が選ばれました。3年間の継続研究で、

音の伝わり方について3つの課題を設定し、実験を通して解明することができました。考察から新たな課題を発見し、解決しようとする姿勢が高く評価されています。

中学校では、小中台中学校2年生、竹原明日果さんの「濡れた紙が乾いた時にしわにならない方法を探る」が選ばれました。千葉県科学館の電子顕微鏡を使い、紙の繊維も観察しながら、繊維の太さや絡み方について調べています。様々な角度から実験を行い、乾いたときに波打つ原因について突きとめて、しわになりにくくなる方法を解明したことが高く評価されています。

次に、工夫作品です。新宿小学校5年生の金子剛さんの「ガウスとレンツの法則を使ったピタゴラススイッチ」です。ネオジム磁石を活用して鉄球の動きを工夫した装置を制作しました。電磁石のみでは磁力が弱いため、カメラの充電式フラッシュのコンデンサーを利用することで大電流を流す工夫などが高く評価されています。家族の方も協力してこの作品をつくり上げたと聞いています。

加曽利中学校2年生の長谷川楓さんの「簡単スマホ写真スタンド」です。スマートフォンでさまざまな紙ベースの写真を撮る際に、斜めになってゆがんだりしないように、台が上下するだけでなく、トレーにセットしたカードが画面に収まるように、プーリーと糸でカードのコーナーを調節するように工夫された作品で、日常の中から見つけてそれを解決するという視点が高く評価されました。

全体的な傾向として、科学論文では、植物や小動物など、子どもたちにとって身近なものをテーマにした作品が多くみられます。また、継続研究が多くなっているのも特徴の一つで、科学工夫作品についても、モーターや磁石を使った動きのある作品や、仕組みは単純でも工夫を凝らした楽しい作品、生活の中で使える便利な作品など日常生活との関連の深い作品が多く出品されていました。

なお、お手元の資料は、10月17日、18日に行われました「千葉県児童生徒・教職員科学作品展」の結果です。

まず科学論文の部の小学校では、千葉県知事賞を初め、特別賞で本市の子どもたちの多くの作品が選ばれました。中学校についても、千葉県知事賞を受賞した稲毛高等学校附属中学校の稲川さんの作品を初めとして、多くの作品が優秀な作品として選ばれて

います。上位の作品については、この後全国展へ出品されることになっています。

さらに、科学作品については、北貝塚小学校の6年生佐宗さんの「お風呂の水を速くぬくための排水口」や、葛城中学校の高山さんの「重量式雨量計の作製」等も上位入賞を果たしており、全国に出品されることになっています。

このように千葉市の子どもたちは大変頑張り、成果を挙げていますので、また今後ともご支援をいただければと思います。

来年の1月23日（土）から31日（日）については、第2部として、図工、美術、書写、技術・家庭、特別支援教育の子どもたちの作品を展示する総合展が開催されますので、参観をお願いするとともに、その折にはまた報告します。

和田委員 本当に素晴らしい作品で、目を見張るとともに、私には理解できないような難しいものもあって、本当によく勉強していると思いました。

今年は5日間ということで、いつもよりも長期の開催だったため、恐らくスタッフの皆さんの多大な苦労があったのではないかと思います。

また、先ほども説明がありましたが、中学のビデオに撮って流しているというのは、手を触れられないものであるため、本当にわかりやすく、動きを見せてもらうのはとても良いことだと思いました。毎年工夫を重ね、見るほうの立場に立って展示してもらっているのも、ありがたいと思います。

3点お願いがあります。1点目は、写真の撮影についてです。家族が記念で撮影しているのは非常にほほえましくて良いと思うのですが、例えば論文などの内容を写真に撮っている方も見かけたので、そのことについて少し掲示をしたり、パンフレットに書き込むなど、今後対策が必要になると思いました。

2点目は、直近で科学フェスタや、育成プログラムの開催もしているわけですが、同じ理科や科学という観点から見ると、市民の皆さんからすれば一貫した展示だと思います。その中でももう少し科学フェスタと育成プログラムの宣伝が大きく、もっと訴えるような形であっても良いかと思いましたので、今後考えてもらいたいと思います。

最後の1点は、観覧されている親子の会話を聞いていると、作品を見ながら突っ込んだ話をするというよりは、「ほら、これ見

てごらんください。あなたのと全然違うじゃない」、「ほら、これすごいでしょ」、「そのような会話が多いので、それは少々もったいないと思いました。1年先になるので随分先の話になってしましますが、例えば自由研究の相談会のようなものを設けたり、あるいはもう少し中を回って説明できるような説明員を何人か置くなどしたほうが、より裾野が広がっていくのではないかと感じました。

伊藤指導課長 最後の自由研究相談会については、毎年7月に行っていますので、宣伝も兼ねて、この総合展の場でも紹介を含めて考えていきたいと思っています。

また、説明員については、審査した理科主任がいるとすぐ解説ができるのですが、難しい部分もあります。若手の教員の育成も兼ねて、今後検討していきたいと考えています。

明石委員 私も和田委員と同じように、本当に快挙だと思います。論文の小学校と中学校で知事賞を2つか3つもらっているのですよね。

伊藤指導課長 はい、3つ入っています。

明石委員 このようなPRは、指導課でどのように実施しているのですか。マスコミは良いのですが、ホームページで立ち上げたり、当然これは学校長が朝礼でみんなに紹介するなど、もう少し市民に訴えていただきたいです。今度体感デーを開催しますが、給食も良いのですが、これを配り、千葉市が非常に科学に力を入れて、頑張っているという証拠を訴えてほしいです。ぜひ教育だよりも、臨時号で出しても良いという感じです。不祥事ばかりが語られるのですが、こちらのほうがもっと良いのですから、大変うれしいことです。

和田委員 今、体感デーという話がありましたが、緑町小学校の児童が優秀賞に、学校賞も受賞していますよね。ぜひ緑町小学校で開催していますので、体感デーのときに紹介してほしいです。

内山委員 私も大変感心したのですが、先ほど説明がありました中で、小学1年生から6年生まで続けている子がいましたね。あの人たちは、もうこれに全てを打ち込んでいるような感じなのです。あの論文を、あるいは資料、データをきちんと整理するのは、並大抵のことではなく、これは相当才能があるのではないかという気がします。中学生はよくわかりませんが、そのような意味で小学生で継続して、中学生に行って、また大きないろいろな疑

問を持ってどんどん研究していく、あるいは論文を書いていくというようなことで伸びて行ってほしいです。

また、やはり先ほどありましたように、指導者層ですね。やはり熱意がある指導者がいれば違うと思うのです。そのような意味で指導者の皆さんに頑張ってもらっているし、またこれからもお願いしたいと思います。

中野委員長 今話が出ましたが、一つのテーマを継続で研究している子どもは増えているのでしょうか。先ほどのように相談の窓口に行かないと、なかなか何をやって良いかわからないような子どもと、テーマが決まって、継続してそれをやっていくような子どもと、中学生くらいになりますと、その差はあるのではないのでしょうか。

伊藤指導課長 継続研究については、統計をとっていないのでわからないのですが、一時期に比べると少なくなったようには思います。

しかし、小学生の場合では、やはり保護者の支援も必要です。子どもが6年かけて調べたいという気持ちを持つテーマが見つかり、それがまた中学につながるという傾向がありますので、先ほどお話ししました研究相談会の際に、テーマをどうやって決めるかというところ、また子どもらしい発想であるか、見方であるか、そのようなものを大切にするようなアドバイスは心がけています。

明石委員 この小学6年生でいろいろな賞をもらった子どもには、未来の科学者育成プログラムをどのように宣伝しているのでしょうか。せっかく6年生や5年生のときにこのような賞をもらったので、このような子ども達を育成プログラムに参加してもらえれば、本当に未来の科学者を継続的に育成でき、学校教育と生涯学習がドッキングできるわけです。入賞した子ども達を対象に来てもらえるよう、もう少しPRをしてほしいと思います。

中野委員長 確かに、これだけ入賞されていても、これを我々が知る機会というのは余りないですね。

小西委員 私も息子を連れて一緒に行ったのですが、5歳なので、意味はわからないとは思いますが、やはりお兄さんやお姉さんの作品に興味津々に見ていました。特に小学校の作品はデモンストレーションをやっていただいて、周りの小さな子たちがたくさん集まってきて、とても興味津々でおもしろそうに見ていたの、とても良いと思いました。

一つ質問ですが、7階の企画展示室がスペースの問題があって

1階に拡大したということでした。私は今回初めて参加したのですが、7階の、特に論文のところで、皆が手にとって見てそのまま返すので、だんだんぐちゃぐちゃになっていって、保護者の方も自分の子どもの作品がどこにあるのかわからず、聞いていたので、もう少し人やスペースの配置を工夫してほしいと思いました。

伊藤指導課長 せっかくの子どもたちの作品ですので、やはり見やすいようにすることは大事なことだと思います。理科主任会の役員や、指導課の職員もいますので、その辺は次年度の配慮事項として伝えていきます。

議案第112号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について

中野委員長 学事課長、説明をお願いします。

渡邊学事課長 議案第112号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について」、説明します。

緑区のあすみが丘地区の学区調整を行いました。具体的な学校名はあすみが丘小学校、土気南小学校、土気南中学校及び大椎中学校の通学区域の変更に伴う所定の改正を行ったものです。

この調整については、あすみが丘小学校が大規模化、また将来教室不足が懸念され、今年度の4月にプレハブが4教室グラウンドに設置されたということもあり、検討を始めたものです。平成26年度から協議を進め、今年度地元住民との間で協議が調ったので、今回審議に上げました。

まず、小学校の通学区域ですが、①あすみが丘4丁目から6丁目の現在あすみが丘小学校の学区になっているものを来年度から土気南小の学区に変更するものです。及び②のあすみが丘東1～2丁目の一部の学区については、同じように、現在あすみが丘小学校の学区になっているものを来年度から土気南小の学区に変更します。

中学校の通学区域ですが、③のあすみが丘東3丁目の区域は、現在土気南中学校の学区になっていますが、それを大椎中学校の学区に変更します。

この案に地元の説明会及び各代表の方が集まった代表者会議を4回実施しましたが、おおむねこの案で了承を得ました。

具体的に細かく書いたものが、新旧対照表に掲載され、改正前は、土気南小学校とあすみが丘小学校の2校の学校の児童が土気南中学校に進学していましたが、今回の変更に伴い、土気南小学

校の児童が全て土気南中学校に、つまり1小1中の学区に変更になり、また大椎小学校、あすみが丘小学校の児童が全て大椎中学校に進学することになり、2小1中になるということで整理しました。

なお、今回このように改正しましたが、有吉中学校と平山小学校について、鎌取町のところに「市立小谷小学校及び市立有吉小学校通学区域を除く」という、この文言をこの4月に学区変更をした際に削除を忘れましたので、今回つけ加えたというものです。

中野委員長 ここはたまたま私の地元で、前からあすみが丘小学校でプレハブを建てているのに、他の小学校の教室が余っているというのが非常にもったいない話だと思っていたので、話がまとまって良かったと思います。

報告第11号 県費負担教職員の人事について

中野委員長 教職員課長、説明をお願いします。

伊藤教職員課長 報告第11号「県費負担教職員の人事について」、説明します。

組織規則第9条第1項の規定に基づき、臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告します。

千葉市立川戸小学校校長、蓑輪裕美（59歳）から、医師2名の診断書に基づき休職願が提出されましたので、10月11日付で青少年サポートセンター担当所長補佐、平田政人（56歳）を校長として採用しました。

報告第12号 県費負担教職員の処分について

委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 県費負担教職員の処分について、次のとおり臨時代理により処理しましたので、報告します。

本件については、10月5日に警察より報道発表された後、16日の服務管理委員会で処分量定を決定し、19日、月曜日に記者会見を行い、既に新聞報道等もされています。

今回、千葉市立●●●●小学校、講師●●●●（29歳）を懲戒免職としました。

処分理由として、記載されているとおりですが、被処分者は平成27年10月6日（土）午前1時55分ごろ、JR千葉駅東口ロータリーのベンチで休息している際、同じくベンチに腰かけていた会社員男性がベンチから離れたすきに男性の足元に置いてあったタブレット端末などが入ったビジネスバックを盗み、警戒中だった県警、鉄道警察が犯行を目撃し、直ちに取り押さえられ、

窃盗の疑いで現行犯逮捕されたものです。

なお、当該校校長（58歳）については、管理監督する立場にありながら指導を欠いたとして、嚴重注意としました。

職員の服務管理の徹底についてはこれまでも重ねて指示をしてきたところですが、今回の事案を重く受けとめ、このような違法行為が再発しないようにコンプライアンスの遵守の徹底を図っていきたいと考えています。

委員 処分は賛成ですが、質問させてください。

この講師は29歳で、いつから千葉市の非常勤講師をしたのですか。

もう1点は、学級担任を持っているのですか。それとも欠員職員か、産休代替職員か、フリーなのか。これを見たら、1時55分というのは終電車が終わっているのですよね。それで、ロータリーににいるということは、何か精神的なこともあったのか知りませんが、普通は職業人としては考えられないと思います。これは土曜日ですか。

委員 金曜日の夜中ということですね。

委員 千葉市でいつから非常勤やっているのですか。

教職員課長 千葉市に勤務しているのは、平成26年7月1日から、●●●●●●小学校に勤務しています。この講師は特別支援学級の担任をやっており、育休に入った職員の代替という形です。

委員 ちょっと興味本位な質問なのですが、この加害者本人は、お酒に酔っていたり、自分でもよくわからないうちに取ってしまったなど、そういうことではなくて、意識があって盗もうという意思のもとにやったのでしょうか。

教職員課長 10月2日、金曜日の足取りや動きですが、学校を出た後、6時半から8時半まで千葉駅の近くにあるパチスロ店でパチスロを行い、所持金を使い果たしてしまったそうです。その後、道場北に住んでいるので、歩いて帰れば歩いて帰れる距離なのですが、中央公園などを当てどもなくぶらぶらしていたそうです。その後、逮捕されたのが午前1時50分なので、かなり長時間その辺をふらついていたということです。

当初から盗む目的があったのかどうかということについては、我々も事情聴取で聞きましたが、当初そのような目的はありませんでした。しかし、帰っても何もやることなく、ぶらついていました。ベンチで腰かけていて、その人が立ったすきにといい

となのですけれども、とった直後にすぐに警察に取り押さえられています。そのため、その前から若干挙動不審な動きはあり、目をつけられていたと推測すると、盗む目的は本人はなかったと述べているのですが、若干疑問の部分はあるのではないかと思います。

委員 質問ですが、採用する過程、借金があるか、前科があるかどうかということは確認したりはしないものですか。

教職員課長 実際に借金が彼の場合はあったのですが、選考の中で借金があるからはねることはやはりできません。

過去に懲罰があるかないかということについては自己申告をさせる形はしています。

委員 今後これは難しいですね。やはり保護者から、なぜこのような人を教育委員会は採用したのかという問い合わせがあった時、銀行はもっとチェックするのにとか、言われかねないですね。

委員長 しかし、そのようなことを除いても、29歳と若いのに、何もすることはなくふらふらし、時間を無駄にするというのは少し寂しいですね。学校の講師だったら、もう少し勉強したり、何か違うことをすることはしないものですかね。少々もったいないと思います。

委員 千葉に来る前はどこかの講師をやっていたのですか。そのような履歴はわからないですか。

教職員課長 幼稚園の免許を持っており、市川で講師をしていました。

委員長 今回の件に関しましては、非常に遺憾なことであり、関係者の方及び市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしてしまい、まことに申しわけないことでした。再発防止に努めるようにしてください。

7 その他

(1) 平成28年度千葉市小・中・特別支援学校管理職選考について、教職員課長から報告があった。

伊藤教職員課長 「平成28年度千葉市立小・中・特別支援学校管理職選考について」ですが、10月31日(土)、11月1日(日)の2日間で管理職選考試験を実施します。本年6月に選考要綱ほか関係書類を各学校に配布通知し、8月19日から8月28日までの間に志願者の受付を行いました。

その結果、志願状況についてですが、校長候補者については7

5人、昨年度も同様の75人です。教頭候補者については70人、昨年度は67人です。主幹教諭は6人、昨年度8人となっています。志願者のいる所属長宛てに既に実施要領などを通知するとともに、現在実施に向けての最終準備に入っています。

また、昨年度と同様に、行政職にある教員出身者の選考についても、同日、同条件で実施します。

なお、結果については12月下旬に本人宛てに通知する予定です。

明石委員 課長に少々聞きたいのですが、校長は75人が手を挙げたのですよね。定数というのは難しいですけども、校長の採用予定は何人くらいいるのでしょうか。

伊藤教職員課長 年によって、結果を踏まえてということになりますが、このところ大体、校長職については6割、教頭職については5割程度の合格となります。

明石委員 半分くらいとは、厳しいのですね。

そこで、少し注文ですが、10月31日と1日の選考試験でぜひやってほしいのが、若い教員が増えているので、「あなたが校長となるときに若い教員をどう指導するか」ということと、地域によっては色々な保護者が増えたので、「保護者との対応をどうするか」を、当然聞くとと思いますが、その2つを聞いてもらわないと本当に大変なので、お願いしたいです。

もう一つはいじめの問題で、本当に校長、教頭の中に感度が鈍い人がいます。はがきが来て、すぐに校長に上げて、教頭も、何か普通の手紙だと思っているようで、信じられません。要するにいじめの問題というのは、常に情報発信していかなければ、結局平常の気持ちになるのですよね。そのため、いじめの危機管理の問題と若い教師のモチベーションを高めていく、鍛える仕組みをどうするか。教育センターも授業研究をしますが、できたら、校内で授業研究をするような仕組みづくりをどうするかを検討してほしいです。保護者との対応で、一人で受けるな、メモをとれなどのような非常に基本的なことをはっきり研究して、やはり教頭、校長になっていただきたい。

それから、試験監督は選抜も面接も2人ですか。

伊藤教職員課長 個別の面接試問については、面接官は3人います。集団面接についても教育長、部長と私の3人で実施しています。

志村教育長 今の話をよく頭に入れて集団面接を行い、厳しくしたいと思

います。

(2) 2学期制について、明石委員から意見があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

明石委員 実は平成16年に千葉市が2学期制を施行しましたよね。ちょうど今年で10年経ちます。要するに、10年経って2学期制はどんな成果をもたらしたかという検証をしてほしいのですが、その基礎データを持っていますか。そのときに、なぜ千葉市は2学期制を敷いたのかについては、多分、教育委員会で議論したはずなのですが、どのような観点で議論したのが残っているのかを10年後、20年後どのように検証するかというのは一番大事なのです。10年経って、例えば、教員が非常に生き生きしてきたのか、子どもたちの生活リズムができたのか、保護者の支持が増えたのか、文科省の学力テストの問題などもあると思います。

多分このときの委員はいないのですが、委員会の記録はあるはずなのです。今後やはり大きな施策を変えるときには、前もって押さえておいて、次はこうだという検証をしていかないといけないと思います。多分私の記憶で一番早かったのは仙台市だと思います。その後、千葉市、横浜市が実施し、船橋市も市川市も遅れて実施しています。筑波大学などは留学生の問題があるので、3学期制から2学期制になりました。

要するに、千葉市の意味づけがどんなことがあって、子どもがよくなったというのがわかれば、それは一番嬉しいです。

渡邊学事課長 まず、平成16年4月から2学期制を導入したわけですが、その前の平成14年、15年の2年間で市内の幕張西中学校区をはじめとする3つの地域でそれぞれ2学期制を先行実施し、他市からも視察が来ている中、平成15年10月だったと思いますが、授業を公開すると同時に報告会が行われ、非常に効果があるということで全市一斉に平成16年から2学期制を実施しました。

前後すること9月1日だったと思いますが、千葉市が発表する前に、横浜市が2学期制を来年から実施するというので、その後を追って千葉市がこの公開研究会を待って、来年度から2学期制を実施すると発表しました。この導入前と導入後、県の学力状況調査の成績を比較して、やはり有意に差が出る、効果があったという検証が当時の教育だよりに記載されていました。今日は当時の教育だよりを手元に持ってこなかったのですが、また後日、教育委員の皆様には配付したいと思います。

志村教育長 私が当時部長として、実施しましたので、わかる範囲で説明します。

当時、文部科学省の指導要領の時数が途中から変わり、3学期制の場合には、7月に入ってすぐ短縮授業で成績処理をしなければいけないという事情がありましたが、時数を確保するためには、夏休み前に普通に授業をしていなければ、つまり短縮日課で下校させるような授業を繰り返すと時数が足りなくなるということがありました。そのため、時数確保の意味で、どうしても2学期制が必要だったということが1点目としてありました。

2点目としては、中学校の総合体育大会がちょうどこの成績処理のときに全く重なっており、体育指導ができない、部活動の指導ができないという中学校の問題もありましたので、夏休み前になるべく子どもたちの授業時数を減らさない方法はないかということで検討したのが2学期制です。当時も市立高校は2学期制を敷いていたので、その実績も参考にして、行った結果です。

当時は2学期制についても3学期制についても、もともと教育課程の最終的な管理は校長にあったため、学校長に任せるという風潮が全国的にありました。しかし、私どもは、これは市全体でしっかりと制度として決めるべきものだという判断で、検討を重ねた結果、以上のような形で2学期制にしました。教職員も含めて、夏休みの直前まで給食ができるなど、色々な面でプラスの方向があります。

明石委員が話したとおり、10年前の課題だったものが10年経って時代が変わった中でどうなっているか検証する必要があるかと思えますので、当時の資料等もう一度見て、学事課を中心に確認を少し進めたいと思います。

本市では、ほとんどの方々からは特別大きな問題は受けてはいませんが、3学期制の学校から転校してきた方々には、夏休み前に通知表がないということについては慣れていないところがあるようです。千葉市の場合は、その分だけ面接を通して夏休みの課題を子どもと保護者の方々に理解してもらい、夏休み中に補習をして、9月からの学期末に備えます。そのような習慣がかなり備わってきたのではないかと、私は考えています。

明石委員 私は、個人の意見では、2学期制も良いですが、基本的に1学期制が良いと思っていますのです。一番困るのは、なぜ公開研究会が10月、11月に実施されるのでしょうか。筑波大学の附属

小学校は2月に実施するのです。それは、1年間の中で2月に発表して、いろんな批判をいただき、3月にレポートを書き、次年度の4月から新しい学校経営プランを立てるのです。

言いたいのは、教員の習性で、人事が職員室を飛び交うと、足がぶるぶるしてなかなか授業に熱が入らないというのが一般的なのです。そうすると、思い切って2月ごろに公開をして、2年なら2年の公開をして、3月に締めて、新しい教育プランを立てていくということも2学期制でどこまで可能かとか、それに興味があったので質問したのです。

今、教育長の話聞いて、非常にすっとん落ちましたが、一つは1年間の研究のあり方を、どう課題を発見して次につながるということももう少し学事課で考えてほしいと思います。特に教育センターの力を借りながら、公開はいつが良いのかという時期の問題も含めて検討してもらおうと良いかと思います。

(3) 組体操について、小西委員から質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

小西委員 先日、大阪府の八尾市で運動会の途中でピラミッドが崩れて重軽傷を負うという事故があったのですが、あのニュースを見て、千葉市でそのようなピラミッドをする場合の基準や、どのような指導を教育委員会がしているのか、非常に気になりましたので、わかれば教えてください。

中村保健体育課長 保健体育課です。

本市の組体操の件ですが、まず小・中学校の運動会、体育祭は、ご存知のように、ほとんど5月、6月に実施されています。入学・進級直後ということで、基本的に無理をしないようにと指導はしているところです。

教育委員会としましては、各学校にまず安全を第一に、さらに、去年もやったから今年もというようなことで判断せず、あくまでもその学年の児童・生徒の実態に合わせた種目をやってほしいと指導しています。

また、指導に当たっては、急に、例えばピラミッドをつくるというわけにはいきませんので、段階を追って、一つ一つ丁寧に指導してほしいと学校には伝えていきます。

さらに、実際に子どものやることですから、倒れるようなこともあるので、その際にけがが大きなものにならないように、教員が補助に回り、補助体制もしっかりつくってもらいたいというこ

とを伝えていきます。

小西委員 組体操などのピラミッドの事故は、何も八尾市で始まったことではなく、これまでもたくさん事故はあり、私も調べた限り、平成の段階から裁判例がたくさんあるのです。その裁判例の中にも、何段を採用するのかどうかというところだけではなく、さらにその段数を採用するとなったら、組み立て方はどう指導するのか、組み立てた後には補助体制はどうするのか、補助体制以外にも、やはり崩れる場合もあるので、崩れるときにどのように臨機応変に生徒たちに対応させるか、それをどのように指導するかを、裁判例では、非常に具体的に検討し、注意義務を果たすべきだというのが書かれているのです。

教育委員会としても、安全第一はそのとおりなのですが、先生方がどのような指導をその場ですれば良いのか、先生方が現場で迷わないよう、具体的にできるだけ基準や指針というものを作成して、教職員に周知徹底してほしいと思いました。

明石委員 そのような判例があるわけですね。

小西委員 たくさんあります。

明石委員 ステップ、ステップであるのですね。

小西委員 ありますね。

明石委員 それは貴重です。

和田委員 組体操だけではないですよ。

小西委員 組体操だけではないです。やはり競技ごとの危険性を十分に把握して、生徒たちの能力なども十分に把握してやりなさいとあります。組み方についても生徒たちに事前に何段をやるということを周知徹底しなさいと、そのようなところまでしっかり書かれているので、具体的に指導してほしいと思います。

中野委員長 そうしますと、マニュアルのようなものがきちんとできていれば、そのような裁判などもかなり減りますか。

小西委員 そうですね。教員はマニュアルに従ってきちんとやったのであれば、それは責任はない、過失はないという方向の判断になりやすいです。

中野委員長 責任だけではなく、実際に起こらないことも必要ですから、やはりきちんとしたマニュアルが必要になりますね。

内山委員 関連して、私はスポーツ一般に感じていますが、危険性はあるのです。特にハードルなどのような競技は非常に危ない場面もあります。これは技量が未熟なため、繰り返し基本的な動作を何

百回、何千回と教えるのです。それを経て初めて失敗しないのですね。基本的にスポーツはそのような性格のものだと思いますから、危険を恐れてはいけないと思うのです。さらに、危険を防止する研究、指導、訓練ですね。これをやっていけば安心して見られるくらいの高さとは、どのような高さであり、生徒達が頑張れる姿が見れる高さなのか。

やはり中学生の運動会を見ると、あんなに激しい運動をできることに、感心しますね。日常あまり運動していないのに大丈夫かと思いつながら見ていますが、教職員は一生懸命指導していると思います。そのような意味で、健全な育成のためにはスポーツは必要だと思います。

中村保健体育課長 5月、6月に集中はしていますが、子どもたちが頑張っている姿が運動会に来ていただければ見ることができますので、ぜひ皆様方にも、近くの学校に足を運んでほしいと思います。

(4) 第11回定例会は、平成27年11月18日(水)午後2時より開催することと決定した。

8 閉会

中野委員長より閉会を宣言